



松茂町 町制施行60周年記念式典並びに交流拠点施設Matsushigate落成式
(4月30日 交流拠点施設Matsushigate) 解説は15ページにあります



松茂町は町制施行60周年を迎えたいげ！
これからも皆さまとともにより良いまちづくりをしていきます。

人口 14,839人(-20) 男 7,391人(-8) / 女 7,448人(-12)
世帯数 6,781世帯(-8) 5月1日現在の人口と世帯数 () 内の数値は前月比



祝 松茂町 町制施行60周年記念式典 交流拠点施設「Matsushigate」落成式



松茂町 町制施行60周年記念式典 交流拠点施設「Matsushigate」落成式

と き 令和3年4月30日(金)

ところ 交流拠点施設「Matsushigate」内 特設会場

昭和36年(1961年)に町制を施行した本町は、今年(令和3年)で「60周年」を迎えました。また、本町の「地方創生」の拠点として昨年から建設を進めていました交流拠点施設「Matsushigate(マツシゲート)」が、今春、めでたく完成しました。

そこで、去る4月30日に「町制施行60周年記念式典」とマツシゲートの「落成式」を併せて挙行了しました。新型コロナウイルス感染症予防のためマツシゲートの屋外に特設された大テントを会場に、衆・参国會議員をはじめ、県・県議会関係者、周辺自治体の市長・町長・議長議長など、町内外から約200名の出席を得て、盛大な式典となりました。

式は3部構成で、第1部は「表彰式」として、吉田直人町長の式辞で始まり「令和3年度町表彰」(4ページに名簿)と「60周年記念表彰」(次ページに名簿)などが行われました。

第2部は、町制60周年の「祝賀式」を兼ねたマツシゲートの「落成式」で、町長はじめ主催者が本町60年のあゆみやマツシゲートの工事概要などを紹介し、工事関係者へ感謝状を贈呈しました(次ページに名簿)。続いて多数のご来賓から祝辞を頂戴した後に、第2部の結びとして、佐藤道昭町議会議長(当時)からご出席の皆様に向けた謝辞がありました。

第3部は、「テープカット式」と「鏡開き」で、吉田町長を中心に国會議員、知事代理・県議會議長、佐藤町議長、海上自衛隊群司令、陸上自衛隊司令がステージ上の紅白のテープにハサミを入れ、周辺市長・町長、郡内県議などが客席最前列に飾り付けられた祝いの樽を木槌で開きました。

式の後にはマツシゲートの見学と、可愛らしい「ミニミニティバスの「出発セレモニー」が行われ、会場は祝賀ムードであふれていました。



式辞を述べる吉田直人町長



新型コロナウイルス感染症予防のため
式典会場は屋外の特設テント

被表彰者・感謝状贈呈者名簿

松茂町 町制施行60周年記念表彰

◇松茂町議会議長、若しくは松茂町議会議員を永年つとめられ、地方自治の振興に功績があった人

春藤 康雄 佐藤 富男 藤枝 善則
一森 敬司 佐藤 禎宏

◇松茂町特別職を永年つとめられ、地方自治の発展に功績があった人

廣瀬 憲發 庄野 宏文

◇松茂町行政機関の要職を永年つとめられ、地方自治の振興に功績があった人

谷川 進 大坪 章夫 木内 聖
島田 茂 加美 伸子 島 雅克
小杉 万里

◇松茂町の福祉の向上及び民生の安定に多大の貢献をされた人、若しくは団体

坂崎 梶夫 喜多 映一 吉成 初江
廣瀬 良治 益田 昌子 天真 健次
野上 輝夫 林 賀代子 岡本 初美
加賀 晃次
精神保健ボランティアつばさ
はあとふる松茂

◇寄付などを通じて松茂町の振興に尽力した人、若しくは団体

岸 小三郎 松浦 恵
大久保産業株式会社
株式会社アルファコーポレーション
(一財)空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所

交流拠点施設「Matsushigae」建設工事 感謝状

五洋建設株式会社 四国支店
東洋建設株式会社 徳島営業所
株式会社阿波設計事務所 四国支店



60周年記念表彰を授与する吉田町長
(受賞者は前町長の廣瀬憲發さん(右))



テープカットの準備OK！
('いち、にの、さん' でテープを切ります)



めでたく祝いの樽が開かれました！
(感染予防に配慮して樽の中は空です)



コミュニティバスの「出発セレモニー」

【お問い合わせ】式典のこと：総務課 ☎ 699-8710

交流拠点施設 Matsushigae のこと：Matsushigae ☎ 699-5030



(後列左から) 井上さん、上村さん
(前列左から) 吉田町長、久次米さん、上野さんご遺族、佐藤前議長

令和
3年度

松茂町表彰式

4月30日「町制施行60周年記念式典」において、令和3年度松茂町表彰式が挙行されました。栄えある表彰を受けたのは次の方々です。

(敬称略)

功労表彰

氏名

久次米 慶二

功 勞 概 要

松茂町社会教育委員並びにスポーツ推進委員として、多年にわたり、生涯学習の振興及びスポーツ活動の普及に努め、教育行政の進展に多大の貢献をされました。

故
上 野 久 徳

松茂町スポーツ推進委員として、多年にわたり、スポーツ活動の普及に努め、教育行政の進展に多大の貢献をされました。

善行表彰

氏名

井 上 泰 志

功 勞 概 要

献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、広く社会に貢献されました。

上 村 浩 平

献血事業の重要性を深く認識し、回を重ねて献血を続けられ、広く社会に貢献されました。

児童手当現況届の手続き

- 新型コロナウイルス感染症予防対策のため
郵便での受付とさせていただきます

**該当する方には
6月初旬に書類を
送付します**



児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当を受け取ることができなくなりますので、忘れずに届出をしてください。

申請期間 6月7日(月)～18日(金)
同封の返信用封筒にて、ご返送ください

【お問い合わせ】福祉課 ☎ 699-8713

ありがとうございます
いぐいす

市岡製菓株式会社から

春のお菓子をいただきました

町内に工場がある市岡製菓株式会社（小松島市）から松茂町の子どもたちへ、春限定のお菓子「桜きんつば」1600個を寄附していただきました。
4月22日(木)に行われた贈呈式では、市岡製菓株式会社 市岡取締役会長から吉田町長へ目録が手渡されました。
いただいたお菓子は、4月30日(金)に給食のデザートとして、松茂幼稚園・喜来幼稚園・長原小学校・松茂小学校・喜来小学校・松茂中学校の子どもたちへ届けられました。季節を感じられ、ほっとする贈り物をありがとうございました。

【お問い合わせ】学校教育課 ☎ 699・8719



警戒レベル

4

避難指示で必ず避難！ ～避難勧告は廃止です～

「避難勧告」と「避難指示」が一本化され、「避難勧告」は廃止されました。これからは、警戒レベル4「避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。

警戒レベル	新たな避難情報など		
5	災害発生 または切迫		緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害の おそれ高い		避難指示※2
3	災害の おそれあり		高齢者等避難※3
2	気象状況 悪化		大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ		早期注意情報(気象庁)

これまでの避難情報など

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
●避難指示(緊急) ●避難勧告
避難準備・高齢者等 避難開始
大雨・洪水・高潮 注意報(気象庁)
早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたりすれば自主的に避難するタイミングです。

【お問い合わせ】危機管理課 ☎ 699-8725

参加者募集

「脳わくわく・若返りトレーニング講座」

7月～9月分

ipad を使った楽しい認知機能向上講座です。指先でなぞったり軽く触れたりするだけの簡単な操作で、どなたでもできます。ゲームやトレーニングを通して、視覚・聴覚・指先からの刺激で脳を活性化しましょう。

日 時 7月14日(水)・30日(金)、8月25日(水)、9月3日(金)・29日(水)
10:00～11:00

場 所 松茂町役場 4 階 研修室 * 8月25日からは総合会館 2 階 会議室 1

対 象 松茂町にお住まいの65歳以上の方 **参加費** 無料

定 員 20名 * 定員になり次第締め切ります。

申 込 6月11日(金)までに、地域包括支援センター ☎ 683-4566 にお申し込みください。
電話可。



地域包括支援センターでは物忘れ相談会を実施しています
毎月第2火曜日 10:30～12:00(予約制)

【お問い合わせ】松茂町地域包括支援センター ☎ 683-4566

国民健康保険税の軽減制度について

国民健康保険では、所得が低い世帯に対して、保険税を軽減する制度があります。軽減判定は、国保加入者・世帯主の所得をもとに行いますので、それぞれの方の所得申告が必要です。(所得が無かった場合も、所得が無かった旨の申告が必要です)

国民健康保険にご加入の方で、令和2年中の所得申告がお済みでない方は、お早めに税務課窓口で所得申告をお願いします。(所得状況によっては、税務署でなければ申告できない場合があります)

令和3年1月施行の税制改正に伴い、軽減対象となる所得基準額が左記のとおり変更になります。

軽減対象となる所得基準額(令和3年度)

国保加入者・世帯主の所得の合計額に応じて、「均等割」と「平等割」が軽減されます。

被保険者数	給与所得者等の数	7割軽減	5割軽減	2割軽減
1人	0人	43万円	71.5万円	95万円
	1人	43万円	71.5万円	95万円
2人	0人	43万円	100万円	147万円
	1人	43万円	100万円	147万円
	2人	53万円	110万円	157万円
3人	0人	43万円	128.5万円	199万円
	1人	43万円	128.5万円	199万円
	2人	53万円	138.5万円	209万円
	3人	63万円	148.5万円	219万円

◆被保険者が4人以上の場合も同様に計算されます。

7割軽減

43万円 + 「(給与所得者等の数^{※1} - 1) × 10万円」以下

5割軽減

43万円 + 「被保険者の数^{※2} × 28万5千円」 + 「(給与所得者等の数^{※1} - 1) × 10万円」以下

2割軽減

43万円 + 「被保険者の数^{※2} × 52万円」 + 「(給与所得者等の数^{※1} - 1) × 10万円」以下

※1 「給与収入が55万円を超える方」、「65歳未満で公的年金等の収入が60万円を超える方」、「65歳以上で公的年金等の収入が110万円を超える方」。ただし、(給与所得者等の数 - 1)が0以下になる場合は0とする。

※2 賦課期日現在における被保険者の数。(国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方のうち、一定の条件を満たす方を含む)

松茂町国民健康保険税の納税通知書発送について

令和3年度の税率は、令和2年度と同じです。詳細は納税通知書をご覧ください。納税通知書は、7月中旬に世帯主(納税義務者)宛に送付します。

【お問い合わせ】税務課 ☎ 699・8715



日本型の人権・西洋型の人権



●人権について考える●

◆日本型の人権イメージ

誰かを「守る」こと、「思いやり」

「やさしさ」「仲良く」の考え方を重視

日本では、人権は「守る」ことが中心になっており、社会的弱者や差別されている人を「守る」、つまり、強い人から弱い人を「守る」ことが人権だと考える傾向があります。

そのため、日常生活において人権意識が低いと、人が苦しんでいても自分には関係ないと見て見ぬふりをしたり、無関心を装ったりすることにつながります。いわゆる、この傍観者の立場が、差別やいじめを助長してしまうことにつながっていきます。

また、自分の人権は守られていると考えている人は、いざ自分の人権が侵されると感じたときや、自分にとって不利益となる問題が起こってしまったときなどに、相手に対して攻撃的な態度をとってしまったり、相手を嫌って人権侵害や差別をしてしまったたりすることがあります。

自分にとって直接関係のない人の人権には無関心、自分にとって嫌な相手・不都合な相手の人権は関係ないという一面を併せ持つ日本型の人権イメージは、考え方によっては、今後変えていく必要があります。

日本では、下記の人権ポスターにもあるように、相手の気持ちを考え、思

いやりの心を育むことを重視しているのがわかります。弱い立場の人を守り、「思いやり」や「やさしさ」をもって「仲良く」接することが求められています。

みんなで築こう
人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心



◆西洋型の人権イメージ

「人権を使う」ことにより、「平等を守る」ことを重視

西洋では、人権はすべての人にとって大切なものであり、嫌な相手であっても人権侵害をしないという捉え方をしています。また、「強くても弱くても同じ人間であり、平等である」という考え方が一般的であり、「人権を使っ

て平等を守る」ことを重視しています。

◆なぜ、人権侵害や差別が起ころのか？

すべての人に必ず保障されなければならない権利として「人権」があります。したがって、仲良くできない人や主義主張の異なる人、どんな嫌な相手であっても権利として「人権」が保障されています。

西洋型の人権イメージは、人権を使ってよりよい社会をつくることを目標とする「使う人権」となっており、西洋型人権イメージの方が、実は世界のスタンダードのようです。

「みんなやっている、昔からやっている、自分はわかっているけれども周りのみんながそう言っている」のように、深く考えずに周りに同調してしまいうことが人権侵害や差別、いじめを引き起こす原因の一つと考えられます。「人の喜びを自分の喜びにできること」「人の痛みを自分の痛みとしてとらえられること」「相手の立場や社会的弱者・少数者の立場に立って物事を考えること」「ひとりひとりの個性を認め尊重できること」このようなことができると、人権侵害や差別は起こらないのではないのでしょうか。

「お問い合わせ」

社会教育課 0699・8719



生活も ウイルスも 蛇口から

6月1日(火)～7日(月)は
「水道週間」です

水を大切にしましょう。

皆さんの家や学校の蛇口をひねれば、そのまま飲むことができる水道水が出てきます。水道水は、川の水を、浄水場で安全で安心して飲むことができる水にして、水道管を通じて皆さんの家まで届けられています。

【お問い合わせ】 上下水道課(水道係) ☎ 699-8716

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度をご存じですか？6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省および全国人権擁護委員連合では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権相談をはじめとした人権啓発活動に取り組んでいます。

●松茂町の人権擁護委員

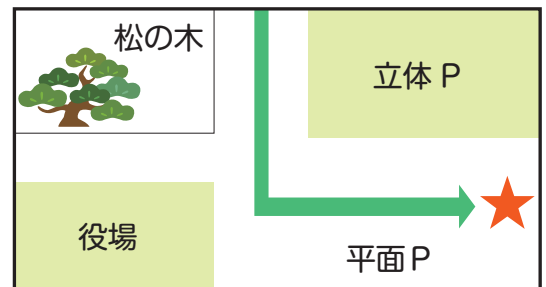
武田 敏明 藤本 理世子
井筒 伸二 片岡 芳人
豊永 明久 高志 春美

【お問い合わせ】 福祉課 ☎ 699・8713

特定計量器定期検査が実施されます

取引や証明に使用する「はかり」は計量法に基づく「定期検査」を受けることが義務づけられています。松茂町では以下の日程で開催しますので、該当される方は受検してください。

- 検査日 6月18日(金)
- 受付時間 10:00～15:00
- 場所 松茂町役場 東側平面駐車場



【お問い合わせ】 徳島県立工業技術センター ☎ 669-6369、産業環境課 ☎ 699-8714

ふれっしゅさん



おかもと ひろき
岡本 裕樹

- 勤務先：松茂町役場 建設課
- 趣味：散歩、自転車に乗ること
- ちょっと一言：松茂町のために貢献できるように精一杯頑張ります。



はたけやま たくみ
富山 拓海

- 勤務先：松茂町役場 上下水道課
- 趣味：読書、鉄道旅行
- ちょっと一言：これまで慣れ親しんできた松茂町や町民の皆さまへ貢献できるように頑張ります。これからどうぞよろしくお願いします。



ふくむら ちひろ
福村 千尋

- 勤務先：松茂町保健相談センター
- 趣味：旅行
- ちょっと一言：生まれ育った町である松茂町に貢献できるよう精一杯励みます。よろしくお願いします。



きむら りな
木村 莉菜

- 勤務先：松茂町地域包括支援センター
- 趣味：旅行、星座鑑賞
- ちょっと一言：大好きな松茂町の健康と暮らしをサポートいたします。よろしくお願いします。

★町内の事業所に勤務している「ふれっしゅさん」を紹介してください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699-8710

松茂町 健康ポイント2021に参加しよう

- ◇対象 松茂町に住民登録している20歳以上の方
 ◇ポイント付与期間 6月1日～令和4年1月31日
 ◇応募期間 9月1日～令和4年2月4日(応募はお一人につき1回限りです)

step1 「健康ポイント2021ビンゴカード」を受け取る

配布場所：保健相談センター、役場 住民課、総合体育館、第二体育館、図書館、交流拠点施設 Matsushigate、子育て支援センター



step2 ビンゴに挑戦し、健康ポイントをためる

ビンゴカードに16個(4×4)の健康目標や町の施設利用などのミッションがあります。自由に選んで挑戦しましょう。

ミッション達成の確認ができたなら松茂係長スタンプ(またはシール)を押印します。松茂係長スタンプが縦・横・ななめ(直線に4つのスタンプ)に並ぶとビンゴ達成! ビンゴ数に応じて健康ポイントがたまります。

step3 景品の応募 たまったビンゴカードを保健相談センターに提出してください。全員に景品をお渡しします。さらに、ポイント数に応じて抽選で100名様に、健康グッズや松茂係長グッズなどが当たります。抽選は令和4年2月中旬頃を予定しています。当選者には追ってご連絡します。昨年の景品は松茂係長のぬいぐるみやトートバッグ、金時カレーなどでした。乞うご期待!!

【お問い合わせ】 保健相談センター ☎ 683-4533

地域子育て支援センターからのお知らせ



傘が出番の季節になりました。蒸し暑くジメジメした気候ですが、カエルの合唱が聞こえたり、色鮮やかな花が咲いたり、夏野菜の苗が大きくなったりと、子どもたちにとっては、いろんな発見がある季節です。子どもも大人も、子育て支援センターの庭でいろんな発見をしながら一緒に遊ぼうね。待っています!!

6月の行事予定

7日(月)～11日(金) 身体測定
 30日(水) 6月生まれの誕生会 10時30分～
 (6月生まれでないお友達も参加できます)

☆急な事情により行事の内容を変更する場合があります。
 ☆行事などの詳細はセンター職員におたすねください。

こいのぼり製作



枝豆の種まき・イチゴの収穫



センターで
育ったイチゴ

リサイクルルームを のぞいてみてね♪



服・小物・ベッドなどたくさんあります



職員による育児相談は毎日受け付けています。
 ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎ 699-3116

路傍の資料館だより

資料館だより

町制施行60周年企画 ①

松茂の足跡を

赤乗へつなぐ

我が町松茂は、今から60年前の1961(昭和36)年8月1日、松茂村から松茂町となり、その歴史に新たな1ページを刻みました。

今月号からは、60周年という記念すべき節目の年を迎える。ふるさと松茂のあゆみを辿っていきます。

◆「松茂」の誕生

少し時代がさかのぼりますが、
1889(明治22)年4月1日、明治
政府により市街地に「市」を、農村
部に「町・村」という行政区画を設
置する、いわゆる「市制・町村制」
が施行されました。

徳島県では、同年10月1日に、地理的な条件などの繋がりが強い地域

を単位として町や村が合併し、新しい市町村が次々と誕生しました。私たちの住む松茂も、江戸時代以来の10村（長岸・中喜来・広島・笹木野・住吉・豊中・長原・豊岡・満穂・豊久）が合併し「松茂村」が産声を上げました。この時、合併した旧村を大字として残すことも定められ、現在まで130年以上も引き継がれています。

◆松茂村消滅の危機？

「日出市」構想

戦後、新しい地方自治制度がスタートした日本では「昭和の大合併」が進められ、全国に9868あった自治体が1961（昭和36）年には

3472まで減少しました。

その頃の松茂村も、周辺市町村とのさまざまな組み合わせで、合併問題が議論されました。なかでも「日出市」構想は、村民のなかで話題となり関心も高まりました。

内容は、松茂村、北島町、応神村（現徳島市）、堀江町、板東町（現鳴門市）

の5町村合併により「市制」を実現しようとするものでした。しかし、この構想は市名のほか、市役所を北島に設置することまで決定していたものの、課税問題、地域住民や議会の承認を得ることができなかったことなどを理由に断念されました。

なお、明治時代の「市制・町村制」以降、現在まで他の自治体と合併せずに続いている町村は、松茂のほか、北島町、牟岐町、佐那河内村のみとなっています。

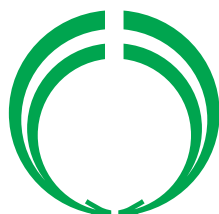
◇村から町へ

松茂村となつてから72年後の1961(昭和36)年、県下では40番

目の「町」として、松茂町は第一歩を踏み出しました。

前年には、日東航空(現在の日本航空)が徳島―大阪間を就航する水上機の離発着場所を、吉野川橋の南側から松茂へと変更したため、空の玄関口・松茂としての歴史も歩みはじめたといえます。

1965(昭和40)年2月には、現在的位置に新庁舎(現庁舎のひとつ前)が完成するとともに、町章が決定しました。町章は、当時松茂中学校の美術教師だった原田鉄行氏が考案し、防風林として水害から松茂を守ってきたクロマツにちなみ、松葉を图案化したものです。描かれた松葉の先は、将来や未来を表し、そこ



町民が飛躍発展すること象徴しています。

昭和36年7月29日

来月から
松茂町

多彩に昇格の祝賀行事

坂野穂松茂村が、いよいよ八月一日から「松茂町」になる。村は祝賀行事として、花火大会や映画会を計画、村民あげて町制施行を祝うことにしている。

松茂村は海上自衛隊徳島航空隊、南海軍施設・吉野川育成園などができて人口が年々増加、終戦直後に五十人ほどだったのが七千六百九十七人（去年十月一日の

(内勢調査)によつた。また④最
 限、広島地区に全戸数千四百九十
 戸の四六・七戸が密集してい
 る⑤国道十一号線ぞいに毎年十
 平均で商店が湧出、その数が百五

△博覽式 八月一日午前十時から
松茂中学校△花火大会 一日午後
八時半から鶴門高級松茂分校△睡
國公 七月三十一日午後八時から
長原、喜菜岡小学校。

資料館
トピックス

◆ 今月の定期公演

6月19日(土)14時から、ふれあい座が資料館にて「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を上演します。来館の際は、マスク着用など感染症予防にご協力ください。

「お問い合わせ」 歴史民俗資料館 TEL 699・5995



図書館 だより

ホーム
ページを
みてね!



図書館利用のご案内 TEL 699-8722

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始

7日(月)・14日(月)・21日(月)
28日(月)・30日(水)

※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD、DVDは破損するので入れないでください)

- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出 期間	図書 雑誌 紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます ※一部例外があります。	全部で 10点 まで
		C D DVD 2点まで 1週間	

●6月のおはなし会

対象:松茂町内在住の親子

申込が必要です。
カウンターへ!



まつぴよ♪おはなし会



9日(水) 10:30～ おはなしのへや
乳幼児と保護者を対象に、サポーターさんや図書館
職員が絵本の読み聞かせ・手遊びなどをします。



「すだっちーずくらぶ」がやってくる!!



23日(水) 10:30～ おはなしのへや
よみかせたい「すだっちーずくらぶ」によるおはなし会です。



マッピーとほんわかおはなし会



26日(土) 14:00～ おはなしのへや

6月は「おてんき」のおはなしだよ♪

読み聞かせや民話、サポーターさんたちが作った面白い
お話が楽しめます。

大学連携図書館講座 (第1回)

演題: 国宝『鳥獣戯画』

鳴門教育大学大学教授副学長(専門 芸術関係)
小川 勝 先生

【日程】 6月19日(土) 14時から90分程度
【場所】 松茂町立図書館 研修室
【対象・定員】 一般 12名(松茂町内在住)
【参加費】 無料
【受付期間】 6月17日(木)まで

※定員になり次第締め切ります。
【申し込み】 松茂町立図書館受付カウンターもし
しくは、電話で申し込みできます。

小川先生からのひとこと

『鳥獣戯画』は最近修復が終わり、東京では全巻展示の展
覧会も開催され、注目が高まっています。しかし、制作年
代や作者については不明であり、内容も多くは仮説が出て
いますが、どれも定説にはなっていません。この講座では、
大胆に推論して、『鳥獣戯画』の意味を探り、これまで一度
も唱えられていない説を述べてみたいと思います。その当
否は皆様の判断次第ですが、絵を見て、読むことの楽しみ
は共有できると思います。

☆次回の内容は・・・?

開催日	講座内容	講師	対象
7月17日	『徒然草』を読もう ～兼好の執筆のひみつ～	平川恵美子 先生	一般

図書館からのお願いしげ!



新型コロナウイルス感染症の予防・感染拡大防止の観点
から、急きょイベントの延期や休館になる場合もございま
すので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1時間以内のご利用をお願いいたします。
- 発熱や風邪などの症状があるときは来館をご遠慮くだ
さい。
- こまめに手洗い・手消毒を行いましょう。
- 入館の際には、マスク着用し、咳エチケットを徹底し
てください。

今月のクローズアップ本コーナー

国宝、その輝き

日本における最初の文化財関連法令は、1871年の「古器旧物保存方」。以降、名を変え、「文化財保護法」として
現在まで続いています。建築、絵画など、時代を経てなお輝きを保っているのは、この法があるゆえです。古人の
知恵や発想の集積である国宝をお楽しみください。

- 『知れば知るほど面白い日本の国宝ー128枚の写真と物語で楽しむ!ー』『国宝探究』倶楽部/著
- 『知識ゼロからの国宝入門』小和田哲男/監修
- 『二セモノ図鑑ー見るだけで楽しめる!贋造と模倣からみた文化史ー』西谷大/編著

今こそ、音楽を楽しもう

芸事は6歳の6月6日に始めると上達するという古くからの言い伝えに由来し、6月6日は楽器の日とされて
います。そこで今回は音楽に関する作品を集めました。本で音楽を感じてみてはいかがでしょうか。

- 『羊と鋼の森』宮下奈都/著
- 『音楽の366日話題事典』朝川博/著、水島昭男/著
- 『サワコの朝』阿川佐和子/著



松茂町国民健康保険に
加入されている皆様へ

特定健康診査が始まります

特定健康診査は、メタボリックシンドローム予防を中心に、あなたの健康を見守る大切な健診です。1年に1度の特定健康診査は必ず受診しましょう！

★ 受診回数は年度中にいずれかの会場で1回です ★

対 象	場 所	日 時
昭和21年10月1日～ 昭和22年3月31日生まれの方	松茂町保健相談センター	6月25日(金)・28日(月)・30日(水)
	県内実施医療機関	受診券受取後から令和3年9月末まで
昭和22年4月1日～ 昭和57年3月31日生まれの方	松茂町保健相談センター	6月25日(金)・28日(月)・30日(水) 11月12日(金)・15日(月)
	県内実施医療機関	受診券受取後から令和4年1月末まで

【持参するもの】 ● 松茂町国民健康保険被保険者証 ● 特定健康診査受診券 ● 1,000円(自己負担金)

※ 6月実施の保健相談センターでの集団健診は受診券がなくても受けることができます。

【健診内容】 ● 質問票 ● 血圧測定 ● 身体計測 ● 尿検査 ● 心電図検査 ● 血液検査(貧血検査含む)

◆ 特定健康診査受診券・県内実施医療機関一覧は、7月上旬に個人通知いたします。

◆ **必ず受診を希望する医療機関へ事前に連絡してから、予約をしてください。**

(新型コロナウイルス感染症の影響で、特定健康診査の実施状況が変更となる場合があります)

◆ 脳ドック受診予定の方は、検査項目が重複するため、特定健康診査を受診できません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎ 699-8712

令和3年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

■ **対 象 者** ※ 長期入院・施設入所中などの方は、健康診査の対象にはなりません。

1 申し込みしなくても受診券が届く方

① 令和2年10月1日から令和3年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※ 令和3年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、**加入前の健康保険の特定健診を受診してください。**

(市町村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください)

② 令和2年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※ 広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③ 生活習慣病と診断されていない方

2 申し込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方 ※ 生活習慣病と診断されている方も申し込みにより受診できます。

申込期間：6月中旬から12月中旬まで / 申込先：住民課窓口の健康診査申込書でお申し込みください。



■ **受診券送付時期** 6月中旬から12月中旬まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

■ **受診費用** 無料 ■ **受診期間** 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和3年12月末まで

■ **健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査(医師判断による)

■ **予 約** **必ず受診を希望する医療機関へ事前に連絡のうえ予約をしてください。**

※ 保健相談センターの集団健診でも受診できます。(事前予約が必要)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、特定健康診査の実施状況が変更となる場合があります。

■ **持参するもの** 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証

【お問い合わせ】 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 677-3666、住民課 ☎ 699-8712



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。



6・7月の主な行事

内 容	日 程	対 象	備 考
股関節脱臼検診	7月7日(水)	令和3年3月～5月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
乳児健診	7月21日(水)	令和2年11月～12月生	
1歳半健診	6月16日(水)	令和元年10月～12月生	
3歳児健康診査	6月23日(水)	平成30年1月～2月生	
育児相談	6月21日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族	実施日の 1か月前から予約可 *要予約
助産師さんの 育児相談	6月22日(火) 7月27日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中のお母さんとお子様	

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。電話相談も実施しています。
お気軽にご相談ください。

- ✿保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ✿管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- ✿特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

ウォーキングマップに新コースを追加しました！

ヘルスメイトさんのご協力のもと、ウォーキングマップ in まつしげに、【満穂・八北開拓コース】を追加しました。6月16日(水)から下記の場所などに設置しますので、ぜひご利用ください！

〈設置場所〉

役場総合案内、保健相談センター、図書館、
総合体育館、第二体育館、歴史民俗資料館など
※松茂町ホームページにも掲載しています。

●ウォーキング時の注意点●



- ①発熱や咳などの風邪症状の有無をチェック。
- ②周囲の人となるべく距離を空けましょう。
- ③こまめな手洗い・手指消毒を心がけましょう。

6月4日～10日は、歯と口の健康週間です！

歯と口の健康は食事や日常会話の楽しみなど、生活を営むうえで重要な役割を担っており、心身ともに健康な生活を送るための重要な要素となります。虫歯や歯周病は自覚がないうちに症状が進行するため、歯や歯ぐきの状態をセルフチェックする習慣をつけ、気になることがあれば、歯科医院を受診してください。

以下のチェック項目にあてはまるものがあれば、歯科医院で健診を受けましょう！

歯・歯ぐきのセルフチェックポイント

- | | | |
|--|---|--------------------------------------|
| ☐ 冷たいものを飲むとしみる歯がある | ☐ 歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができてきた | ☐ 口臭が気になる |
| ☐ 歯の詰め物や被せ物が取れたままになっている | ☐ 歯肉が赤く腫れている | ☐ 入れ歯が合っていない |
| ☐ 朝起きたときに、口の中がネバネバする | ☐ 歯がグラグラする | ☐ 歯磨きのときに出血する |
| | ☐ 歯磨きのときに出血する | ☐ 硬いものが噛みにくい |





6月のお知らせ

TOWN INFORMATION

- 日時 9月3日～2月4日
金曜日 13時～16時(全21回)
- 定員 10人
- 締切 8月27日(金)

◆身体および精神障がい者・難病等障がい者の方を対象とした講座(Windows10の基本・インターネットの基本と活用方法など)を楽しく学べます

募集

地域障がい者パソコン講座
受講生募集

6月は、町県民税(1期分)の納期です。納期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

●納期限 6月30日(水)
●問合せ 税務課
TEL 699・8715

今月の納税

E-mail: support@sej-harmony.com

●費用 無料
●問合せ 障がい者生活支援センター 凌雲
TEL 693・1117
FAX 692・6776

◆知的障がい者の方を対象とした講座(タブレット作りやパソコンで動くメッセージカード・モバイル作りなどの製作や、インターネットを安全に楽しく学べる内容です)

●日時 7月24日～8月28日
土曜日 10時～12時(全6回)

●定員 7人
●締切 7月16日(金)

◆2講座共通項目
●場所 福祉ホームリズム
2階 地域交流スペース
(藍住町矢上字安任56-5)

お知らせ

柳生基金(交通遺児育英資金)
申請受付

柳生基金とは、故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設立された基金です。

交通遺児の方で交通遺児育英資金を希望する場合は申請をお願いいたします。給付は申請後、運営委員会が決定します。

対象者

松茂町在住の小・中学生で父母のいづれか、または両親を交通事故で亡くし、現在、父または母が婚姻していない者

申請締切

6月18日(金) 17時まで
●問合せ 社会福祉協議会
TEL 699・5352

軟質プラスチックごみ収集日

5月から軟質プラスチックごみの収集が始まっています。今月の収集日(ごみ収集カレンダーでは資源ごみ②)は、左記の通りです。収集地域や今後の収集日については、ごみ収集カレンダーをご覧ください。

【収集地域①】火曜日・月4回
1日・8日・15日・22日

【収集地域②】水曜日・月4回
2日・9日・16日・23日

【収集地域③】木曜日・月4回
3日・10日・17日・24日

【収集地域④】月曜日・月4回
7日・14日・21日・28日

【収集地域⑤】金曜日・月4回
4日・11日・18日・25日

【収集地域⑥】土曜日・月4回
5日・12日・19日・26日
●問合せ 環境センター
TEL 699・5934

夜間・休日在宅当番医表

令和3年6月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	富本小児科内科	692-7228	藍住町
2 水	中山産婦人科	692-0333	藍住町
3 木	内科クリニック・オクムラ	692-4771	藍住町
4 金	藍住たまき青空クリニック	678-7727	藍住町
5 土	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
6 日	片山医院	698-2625	北島町
7 月	近藤外科内科	693-1188	藍住町
8 火	こやま小児科・内科クリニック	637-3211	藍住町
9 水	大久保内科	692-1220	藍住町
10 木	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
11 金	増田クリニック	693-3020	藍住町
12 土	北島こどもクリニック	697-2220	北島町
13 日	新居内科	698-8808	北島町
14 月	小松泌尿器科	692-1277	藍住町
15 火	藍住川島クリニック	692-0110	藍住町
16 水	こうのINRクリニック	693-1103	藍住町
17 木	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087	藍住町
18 金	竹本内科	672-0174	板野町
19 土	つかさクリニック	697-2323	北島町
20 日	田根内科胃腸科医院	698-0123	北島町
21 月	井上病院	672-1185	板野町
22 火	三愛内科	672-0176	板野町
23 水	福島内科	672-4970	板野町
24 木	新野医院	672-0571	板野町
25 金	近藤内科医院	672-5630	板野町
26 土	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
27 日	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
28 月	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
29 火	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
30 水	井内内科	694-5353	上板町

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで
休日 午前9時から午後10時まで

当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報などについては、県のホームページ「医療とくしま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

6月5日(土)・12日(土)
7月3日(土)・10日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前8時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 【お問い合わせ】 環境センター TEL 699-5934

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
行政相談委員による 行政相談	9日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町役場 1階 103会議室	行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	6月の相談は、感染症予防のため休止します。				福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	10日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は6月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300

およろこび



お誕生おめでとう



こどもの名前	親の名前
中川 マルツィオ 海斗 (かいと) 🎵 慶彦 ・ マルツィア	
西岡 陽生 (はるき) 🎵 雅人 ・ 玲子	
奥野 葵 (あおい) 🎵 晃大 ・ 真実	
田村 心永 (はな) 🎵 仁弥 ・ 美保	



ご結婚おめでとう



夫	妻
(松茂町) 村上 聡 🎵	芝 日向 (北島町)

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に専門家である行政書士が、ご相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

- 日時 6月17日(木)
13:00～15:00
- 場所 老人福祉センター 松鶴苑

【お問い合わせ】 成年後見サポートセンター
TEL 679-4440

花の苗の無料配布

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動の一環として、マツシゲートマルシェ会場で、花の苗の無料配布を行います。みなさん大切に育ててくださいね。

- 🌸日時 6月13日(日) 9:00～12:00
- 🌸場所 マツシゲートマルシェ会場
マツシゲート
(交流拠点施設 Matsushigate)

※開始時間を守り、係員の指示に従ってください。
※苗を持って帰るための箱や袋を持参してください。

【お問い合わせ】 社会教育課 TEL 699-8719

今月の表紙：4月30日(金)、交流拠点施設Matsushigateで「町制施行60周年記念式典」とMatsushigateの「落成式」が行われました。感染予防のため屋外で開催された式には、松茂係長のコミュニティバスも展示され、祝賀ムードを盛り上げました。

東京2020オリンピック 聖火ランナー

新居さん、おつかれなまでに!

4月20日(火)、オリンピック聖火ランナーを務めた新居 瑞稀さん(豊岡)が、聖火リレーの報告に役場を訪れました。

新居さんは、町選出のランナーとして、4月15日(木)に松茂町を通過した聖火リレーに参加しました。

走り終えた新居さんは、「無事に走り切れてよかったです。160メートルという短い距離でしたが、大勢の方に応援していただいて、とても素晴らしい160メートルでした」と感謝の気持ちを話してくれました。

●新居さんのインタビューの続きは、松のころホームページに掲載しています。

【お問い合わせ】社会教育課 TEL 699・8719



(左)吉田町長とトーチを手に微笑む新居さん(右)

新型コロナウイルスワクチン接種について

松茂町では、現在、65歳以上の方を対象に接種を行っています。今後も優先順位①医療従事者→②65歳以上の方→③基礎疾患のある方→④それ以外の方に基づいて、手続きを進めて参ります。お待ちくださっている皆様も、順次接種を受けていただくことができる見込みですので、ご理解とご協力をお願いします。



▼接種予定の65歳以上のみなさまへ、接種当日のこと

持ち物：接種券・予診票・本人確認書類(運転免許証・健康保険証など) 服装：肩を出しやすい服装でお越しください

▼新型コロナウイルスワクチンのこと

新型コロナウイルスワクチンは発症や重症化の予防効果が期待されています。接種は強制ではありませんので、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識を持ちご判断いただきますようお願いいたします。

▼接種に関する相談は...

板野郡新型コロナウイルス予防・相談センター TEL 624・9833

松茂町長選挙・松茂町議会議員選挙

立候補予定者説明会

町長選挙

日時 6月23日(水)

10時～

場所 松茂町役場 4階

401研修室

議会議員選挙

日時 6月23日(水)

14時～

場所 松茂町役場 4階

401研修室

◎立候補を予定されている方は必ず出席してください。

【お問い合わせ】松茂町選挙管理委員会(総務課内) TEL 699・8710

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム



松茂係長

今回から、Matsushigate の施設紹介をどんどんしていくしげ!

まずは、2階にある「コワーキングスペース」をご紹介します💡ここは、いろんな職種の人が、共同で使えるオフィススペースになってるんだ!! インターネット回線もバッチリしげ☆コピー機もありまっ。利用料金は、お一人さま1時間 110円😊
詳しい利用方法は、Matsushigate のホームページでチェックしてみてね🎶



解放感のあるスペースでお仕事はかどるしげ🌟

